

令和3年度第2回広島市社会教育委員会 会議要旨

日 時：令和4年3月22日（火）午後3時30分～5時18分

場 所：広島市男女共同参画推進センター5階研修室3

公開・非公開の別：公開

傍聴人：5名

出席者：(1) 委員 12名

砂橋議長、山川副議長、平尾委員、岩元委員、志賀委員、松本委員、湯浅委員、仲西委員、金谷委員、板倉委員、鈴木委員、山田委員

(2) 事務局 9名

市民局次長、生涯学習課長、育成課長、非行防止・自立支援担当課長、放課後対策課長、生涯学習課長補佐ほか

【議事（会議要旨）】

(1) 令和4年度生涯学習・社会教育関連予算について

資料1に基づき、令和4年度生涯学習・社会教育関連予算について、概要を説明した。（生涯学習課長、育成課長、非行防止・自立支援担当課長、放課後対策課長）

<質疑、意見等>

（平尾委員）

46億円など結構大きな額は中々判断を仰ぎにくい大きな数字だと思っており、私たちがこの会議でこれをO.K.と言うことで認めることになると思うが、もう少し数字の推移であるとか背景や内容が事前にわかっていると判断しやすい。1,000万円が高いか安いかわ、広島市文化財団に発注されている26億円というのが一体何なのかなど、今ここではいいとしか言えないが、もう少し事前に私たちも勉強させていただけると責任をもって大丈夫じゃないかと言えらると思う。判断材料や検討材料を事前にいただけるとありがたい。

その上で、議事3の中央図書館等の移転の話について、今、1億7,000万円強が計上されており、付帯決議ということで一応条件付きで議会は通っているが、今後何か展開によっては、この予算を執行されない可能性もあるということなのか。

（生涯学習課長）

令和4年度の予算として、基本設計・実施設計、不動産鑑定の手数料合わせて約1億8,000万円の予算を計上させていただいているが、付帯決議が採択されて予算が通っているため、整備方針を固めるなど3つの案を比較検討した上で、しっかり市民の方や議会あるいはこういった会議の場で説明をさせていただき、御納得いただけたところで次の段階に移っていくことになる。市としては、これを着実に実施していきたいと思っており、説明していく段階で客観的な合理性というところが否定された場合には修正することになるため、今構えている予算が執行できない可能性もあろうかと思う。

(市民局次長)

議題3の資料3が予算と関連しているため、こちらを先に説明させていただく。市議会で予算が議決される際、付帯決議があった。市議会議員54人で6人欠員が出ていたため議長を除いて47人だった。これは付帯決議を付け図書館の移転については進めなさいという決議案である。

私どもとしてはこういった付帯決議案が付いたが、やはりエールエールA館が最適であるという考えは変わっていない。比較していく中で、議会、利用者、有識者の方などの意見を踏まえた上で方針変更となった場合には、この予算を執行するのか減額補正するのかなど、その時点で考えざるを得ないということになる。有識者は、社会教育委員会議の委員の方々も含まれているため、令和4年度には、頻繁に意見を聞かせていただければと思っている。

資料の不足という点については、確かにこの1枚の資料だけで判断していただくには不十分かと思う。これは、既に3月17日に議決をされている予算のため、これについて皆さんの意見をいただくと令和5年度、あるいは来年度の年度中途の補正予算に反映させていく話になる。議事1については決まったことのご説明だが、不十分というご指摘もあるため、来年以降どのようなことができるか考えたい。

(平尾委員)

審議事項というよりは報告をいただく場と理解した。

(山川副議長)

資料1の中で、公共施設の耐久年数あるいは審議に必要なものについては指針に沿ってということだが、それ以外の事業については、一般的にはPDCAを回し、そのPDCAの結果として引き続きこういう予算だという説明の方が納得しやすいと思う。

とりわけここ2年間は、コロナ禍を通しての見直しや縮小なり、逆に新規に必要なもの等も出ていると思う。せめてどのようにPDCAを回した結果として新規に必要であったとか縮小して見直さざるを得なかったということを、報告であったとしてもしていただいた方がいいと思う。

(市民局次長)

いただいたご意見については、どのような形でお話しできるかも含め、今後考えていく。

(鈴木委員)

こども110番の家の事業についてお聞きしたい。私は地域のPTAや育成会でこの事業に関わっており、どちらかというと形骸化しているような感じがしている。今子どもたちと地域とのつながりが薄くなってきて、コロナの関係もあり、人と会ってはいけない、人と話してはいけないということで、非常に子どもたちも暗い寂しい毎日を送っていると思う。

そうした中でも、こども110番の家事業は、地域の110番の家を利用して、例えばちょっとトイレを借りたいとか、ちょっと怖いことがあったなど簡単な内容、そんなに重たい内容ではないことでも地域の110番の家を利用できる、安心な地域づくりに関わっている事業だと思う。110番の家のプレートは今もプラスチック製なのか。

(育成課長)

プラスチックで貼り付けるものもあれば、金属製で付けるものもある。

(鈴木委員)

もう何十年もプラスチックのプレートを貼り付けるという形になっているが、最近はステッカーで、剥がしたり付けたりするのが簡単なものがある。そういったものも検討していただきたい。

(育成課長)

プラスチックとお伝えしたのは、ステッカーのことである。

(鈴木委員)

ステッカーになっているところもあり、まだプラスチックのところもあるということで承知した。

(育成課長)

110番の家であることを表示するプレート設置の経緯・成り立ちについては、地域の学区地区の青少協(青少年健全育成協議会)から、そういうことをしたいので教育委員会に支援してほしいというお話があったことによるものである。教育委員会では、プレートの作成費と、こどもを追いかける怪しい方が避難場所である110番の家まで入り込んで何かあってはいけないということでの保険料を予算化している。110番の家が形骸化しないよう、定期的に年に1度、地域によって差はあるが、地域の方にこまめに回っていただき、空き家や、高齢化し継続が難しい家があれば登録の抹消のご報告をお願いし、新規で110番の家をやりたいというお申し出をいただいた方には110番の家として登録していただき、冊子のマニュアルと、とっさのときにも目につきやすいところに貼り、子どもがもし逃げてきたときにどういう対応をしたらいいかを箇条書きにして見やすく理解しやすいようになったものをお配りしている。こども110番は、地域の全体の子どもだけでなく、安全の機運の醸成という役割も持っているため、そういう面で青少協の方が中心となり地域づくりの一環でも活動されていると聞いている。

(鈴木委員)

今話を聞き非常に安心した。子どもたちが駆け込んでも実はそこはもう高齢の方だけの世帯や、仕事をしておられない世帯など実態に合わない状況になっているのではないかと思います心配していたが、定期的に確認されていると聞き安心した。この事業を引き続き継続し、拡大の検討もお願いしたい。

(板倉委員)

基町小学校区の教育活動充実の放課後子供教育について、基町小学校区で令和元年から学習指導をされてきたと思う。今後、他の地区でもやっていくのだろうか。例えば放課後児童クラブでは、指導員が宿題を教えないようにという話を少し聞いている。子どもたちはその場で宿題をしていたら、やはり聞けることがある。宿題でわからないところがあれば教えてということである。基町の放課後子供教室では、そういった特に学習指導する専門の方がいて教えて下さると聞いたことがあるが本当にそうなのか。他の放課後児童クラブなどでもそういう活動ができていくと思ってよいのか。

(放課後対策課長)

事業の違いがわかりにくいと、補足しながらご説明させていただくと、放課後児童クラブは、お子さんを放課後にお預かりする小学生版の保育園のような事業であり、宿題をする時間も設けている。基本的には生活習慣を子どもが身に付けていくといった生活指導の面がかなり大きい事業になっているため、宿題の時間に自分で宿題を解いていく中でどうしてもわからないと指導員の方に質問があれば全く勉強を教えないということはないが、勉強がメインの事業ではないため、そういった対応をさせていただいている。

一方で、今基町でやっている放課後子供教室は、どちらかというと学習支援がメインの事業になっている。県立広島大学の学生さんが中心になって学習を教えており、かなりの人数に登録していただいている。そういった大学生から学習の中身をしっかりと教えていただくという形でやっている。今市内では基町小学校区だけであるが、今後1か所だけで終わりとはいえず、今はコロナの関係で中々事業の協議が難しい状況ではあるが、2か所目、3か所目を考えていきたいと考えている。

(仲西委員)

予算については、事前に資料をいただいたが、どう見ればいいのかと悩ましかったため、昨年度の予算と少し比較させていただき、大きく変わっているところはどこかという観点で見た。施設整備等々は古くなれば改修等はあると思うが、施設管理運営の公民館管理運営費は昨年と比べるとかなり増額しているため、何か理由があれば教えていただきたい。

また、事業費として、いくつか青少年というキーワードで青少年の健全育成等々、前年と比べると少し数字が変わっているところが多い。何か昨年と今年度で方針等変わったところがあるのか。非行防止についても、事業としては昨年と同様で進められていると思うが、ここも一部減っているため、違いなどあれば教えていただきたい。

(生涯学習課長)

施設管理運営で公民館管理運営が前年に比べて約2億5,000万円増えている点については、管理運営の大きな部分を占めているのは人件費等であり、今回管理運営経費を算出するにあたって、最低賃金の上昇の影響が見込まれる経費については、基本3%の伸びを見込んで要求をさせていただいている。賃金の改定がどうなり、最終的にどうなるかはこの場ではまだ言えないが、予算の要求の段階では、その3%の伸びを見込んで積算をしているためかなり大きな増額となっている。

(育成課長)

青少年の育成で計上している事業については、抜本的にやり方を見直したというものはない。事業費等の精査により、額が変動したものと考えている。

(非行防止・自立支援担当課長)

非行防止についても、基本的には特に大きな変化はない。予算で減っているところについては、今年度、3年ごとに開催する青少年指導員の委嘱式の予算を計上していた。それがなくなため減っているが、基本的には変わりはない。

(松本委員)

今、コロナ禍において、子どもも高齢者も、自粛行動制限により身体機能やメンタルヘルスなどへの影響が非常に懸念されている。取り巻く環境が変わる中、毎年同じような予算ではなく、やはり必要な事業に対しては、予算をつけなければならないと思っている。今回は決まった予算に対する意見を聞くという形であるが、このコロナ禍の身体機能やメンタルヘルスへの影響は、今後も続くと私たち専門職は懸念しているため、今後の子どもたちの健全な育成のために、ぜひこの青少年育成に関してしっかりと事業を見直し、もし必要であれば来年度に活用できるような計画を立てていくよう検討していただきたい。

(育成課長)

実態に応じて予算を要求することもあるが、私が所管している事業で言うと、子どもたちのために少年自然の家というのを設けており、例えばコロナの影響による臨時休館により子どもたちは来ていないが、事業費は当然ながら人件費等の固定経費があるため落としていない。ただ、施設が行うメニューについては、子どもたちの活動の場、特に屋外での活動だが、元気に活動していただければということで、指定管理者が予算の中で毎年色々事業を組み替えて対応しているところである。

そのほか、コロナがらみで一斉臨時休校があった際に、青少年総合相談センターでは、子どもたちが学校に行きたくても行けずに家にいることから、ぜひご相談くださいということでやっているが、臨時休校をもうしていない関係もあり、相談センターには個別具体的な相談があまり来ていない状況である。コロナに限らず子どもたちのあらゆる悩みについて相談をお受けする機関ということで、相談センターの周知は引き続きやっていきたい。

(砂橋議長)

例えば施設運営費がプラス2.6億円、施設整備費がマイナス2億円という大きい増減があることに關しては、主たる理由としてこんなものがあるという説明であればわかると思う。10万円単位の増減については説明は不要である。そういった方向性でやってもらえたらというのが一つと、山川副議長が言われたPDCAをどう回すかについては、コロナ禍で人件費は払っているけれども人が来られないということは、じゃあ何をしていたのというような評価はどのようにしているのか、またチャンスがあればぜひそれをお伺いしたい。PDCAを回すということは、課題として少し言いたい。

(2) 令和4年度社会教育関係団体への補助金の交付について

資料2に基づき、令和4年度社会教育関係団体への補助金の交付についての概要を説明した。

(生涯学習課長、育成課長)

<質疑、意見等>

(志賀委員)

子ども会連合会については、子ども会の予算が育成指導その他で入っており、資料2で言うと、公募提案分と制度分に分けられて入っているが、それぞれに分けて入れているのはどのような理由か。規模の大きさによって変えているという理解はある。もう1点、公募提案分の7つについて、例年公募提案分で決定している団体は流動的なのか毎年固定なのか。

(育成課長)

公募型の団体が固定かどうかについては、これはほぼ毎年一緒である。これは予算編成をする際に各事業団体の方から、次の年にこんな事業をしたいので自己財源をこれだけ用意するからあとは教育委員会が何とか補助していただけないかということで応募書をいただき、それを審査し予算を確保することから公募提案型となっている。制度型については、例えば子ども会の補助金だと、概ね10万円程度の金額だが、こちらは本市で補助金交付要綱を作り、1団体あたりの補助金額を決める制度を設けている。

(志賀委員)

指導者養成(子ども会育成指導員)だけがここに入っているが、市の主催なのか。

(育成課長)

こちらは、子ども会の活動を助ける方ということで、本市が学区の子ども会育成協議会を通じて募集をさせていただいている。その謝礼金の予算は、直接、指導員になられた方に支給している。補助金については、「子ども会育成事業補助その他」に入っている。

(志賀委員)

意見として、育成指導を団体自体にお任せするということはできないのか。つまり子ども会連合会で人材育成を責任もってやるという方向性はないのか。

(育成課長)

当然子ども会でも指導者の方が育成しておられる。育成指導員という立場は、学区の子ども会からご推薦いただくが、子ども会の外から学区の子ども会の活動について、活動に困っておられるような団体にこういう活動したらどうですかなどのアドバイスをさせていただくものであり、子ども会の外側から支援をする制度を設けている。これは我々がしている子ども会支援の一環でもある。

(金谷委員)

補助要綱を持っているということだが、すべて広島市の単費でやっているのか。

(育成課長)

そのとおりである。

(金谷委員)

公募だけれどもほぼ同じ団体というのは、仮に新しい団体がここに入ってきてみたい場合はどうなるのか。

(育成課長)

新しくエントリーをしていただいた場合も同様であり、事業計画の内容やその事業団体の性質等を審査させていただき、基準に適合すれば、もちろん予算が付けばという話もあるが、補助させていただくことは可能である。

(砂橋議長)

子ども会育成指導員は、確か広島市だけで、全国でここしかない非常に稀な人材育成団体である。私は学区の子ども会の会長さんを知っているのだが、人材育成に苦勞しておられる。各学区の子ども会は、がんばっておられる。先日、行政の育成指導員さんの研修に、Zoom で参加させていただいたが、やはり熱心にやっておられる。中々人を育てるのは難しいということはよくわかるため、この中で何か連携でき、そういう方々の支援ができればよいと思う。

<育成課長、非行防止・自立支援担当課長、放課後対策課長は他の用務のため退席>

(3) 広島市立中央図書館等再整備基本計画（案）について

当初、2月17日付けで総務委員会に提出した「広島市立中央図書館等再整備基本計画（案）」の資料に基づき内容を説明する予定としていたが、予算特別委員会での議決を踏まえ、資料3に基づき中央図書館等の再整備について現在の状況を報告し、今後も委員の皆様にご意見をいただきたい旨を依頼した。

<質疑、意見等>

(平尾委員)

前回の会議の時と比べ、市役所からご提示いただいた情報、マスコミ等を通じて入ってきた情報がかなり増えたと感じているが、一方、パブリックコメントの期間も含めて、私たち市民としてしっかりと検討する材料が目前にあったかと言うと、中々ここまで届いていない。たぶん市からは出しておられると思うが、届いていないのかなということが、この付帯決議案が出された背景にあるではという気がする。

その上で、やはりこういった今回の図書館のような市の施策やというのは皆に関わるもので、まちのことを皆で考えて皆で決めていくということ自体が非常に大切だと思う。このように、市民自らが考えること、市民性を持つことが民主主義には必要であって、それを機能させるための仕組みの一つが日本においてはこの社会教育なのだと思う。その社会教育において、図書館は代表的な施設の一つである。付帯決議案の「誇れる中央図書館」という言葉はすごくいいと思うが、本当の意味で誇れるためには、この決定のプロセスも含めて市民の中に開かれたものとし、しっかりと皆がそこで議論をした上で、施設を育てていく必要がある。皆の図書館だと思えることを事前からしっかりプロセスに織り込んでいくことが大事だと思う。民主主義の実践の場としてこのプロセスがしっかりと生きてきて、文字通り誇れる図書館が作っていったらいいと思う。

私たちも市民大学として勉強会を開いたところであるが、しっかりこのプロセスを皆で辿っていくことができればいいなと、改めてこの期間の中でできる限りしていきたいと思った。

(市民局次長)

そういったご意見も踏まえて幅広く議論をしていただき、市民の方々が誇っていただけるような図書館にしていきたいと考えている。

(板倉委員)

私も特に図書館には思い入れがある。子どもを育てていく上で本当に図書館は大事である。前回の会議からずっと考え続けており、たまたま街を歩いていたら、場所を変更してほしいという署名運動をされている方にも会い、母親としての思いがこういう活動に出ているのだろうなと思った。図書館は本を借りだけのところではなく、そこで本を読んだり雰囲気味わって自分なりの本に対する想いなどを育てていく大事な場所だと思う。もしエールエールA館が一番いい場所と決まったら、それはそれとして私は納得するが、その内容が、本当に皆さんにとってとても居心地のいい図書館になることをぜひ願います。区の図書館に行ってみた。祭日などに行くと子どもから大人までたくさんの方が皆椅子に座ってずっと本を読んでいる。家に持って帰って読んでもいいが、やはり図書館はそういうところだということを改めて思った。とても居心地のいい、こどもから大人まで楽しめるような誇れる図書館は素敵だと思う。そういう図書館をぜひ作っていただきたい。

(生涯学習課長)

図書館の整備をしていく際に、どのようなものを作っていくかは非常に重要なことであり、本当に皆さんに来ていただけるような、来てよかったなと思っていただけるような図書館を作っていきたい。場所について来年度しっかり検討してご説明をさせていただく中で、その図書館の中身、内容についてもしっかり検討し、皆さんに誇れる図書館にしていきたいと思っている。

(砂橋議長)

時間の都合もあるので、委員の方一人一人ご意見を伺うことにとどめたい。

(岩元委員)

今のこども図書館は、子どもと一緒に本を読み、その後公園の中を散歩してという子どもたちの中で自然の中の親子の語らいみたいなのも思い出され、心の中でそういった心を育てていくことができる。

本を読むということは心を育てていくということで、立地もそれに一役買っていると思う。場所が移るとなると、それはそれで色々耐震などの事情があることは理解した。今度は川の横に建っているエールエールで、屋上広場も活用して何かしら子どものために。屋上は夏はビアガーデンになるのでは。

(生涯学習課長)

エールエールA館を管理しているところと調整することになろうかと思う。

(岩元委員)

本を読む、その後に続く親子の語らいなど、何かしらその周辺で得られるものがあるのが望ましい。施設そのものだけではなく、そこに繋がる川の周辺などすごくきれいに整備されているので、そこで何かプラスアルファがあればいいと思う。

私は家庭教育の分野で来ているので思うのだが、親子で本を読むことは子どもとの共通言語が増えるということでもあり、ただ知識を増やすというだけではなく、人間としての豊かさを創造していく場でもあるため、子どもにとっても大人にとっても心豊かな場になるようにということを祈っている。

(志賀委員)

手続きと情報整理の二つについてである。今の状況について、マスメディアの報道や議会の様子等を見ると、混沌としていると感じる。それはやはり手続き上の問題があったのかなと思っており、特に計画案の資料の中で言うと、利用者の方々いわゆるその市民の方々の意見がどれくらい吸い上げられていたのかということに対して、例えばこども図書館のアンケート結果が出ているが、この回答数を見ると47件しかない。その47件のアンケート結果でこうなっていますというのはちょっと少なすぎるのではないかな。社会調査の専門家ではないのでわからないが、市民アンケートで、中央図書館に対する回答者が1,000件くらいで、この広島市の都市規模に対して1,000件というのは、社会調査的に専門的な観点から有効性があるのかどうか。利用者のことで言うと、実際に中央図書館やこども図書館で活動しておられる団体等へヒアリングができていたのかということも大きな要素ではないかなと思う。そのことも含めて付帯決議にあるように、今後丁寧な説明をしていくときに、どういう説明の手続きを考えておられるのかということは少し整理して伺いたい。

情報整理については、現行施設のデメリットと新しい施設のメリットが書かれているが、公平に判断するための情報としては、やはり現行施設のメリットと移転した先でのデメリットもないと判断する基準が公平ではないと思うので、ぜひ現行施設のメリット・デメリット、それから移転施設したときのメリット・デメリット両方を示していただくことをお願いしたい。

他都市の例については、他都市は駅前に移転して本当に来館者数が増加しているのかが気になるところで、大きな移転の理由として来館者数が減っていて移転により増加が見込めるということだが、他の先行した都市が本当にそうになっているのか、もし増えているとしたらその内訳はどうなっているのか、市内の人が使っているのか、便利が良くなるから市外からの利用客が増えたことによるものかということも今後整理していただきたい。

<市民局次長は所用のため退席>

(松本委員)

今日に至るまで新聞報道を見たり、直接、区の社会福祉協議会の方等に意見を伺うことがあった。意見は二つに分かれていて、非常に便利になるから使いやすい、高齢者も行きやすくなるため移転してほしい、各区にそれぞれあるが、やはり便利だという意見はあった。

その一方で、今の場所に図書館ができた経緯を私も一生懸命調べ、まさにその経緯が広島であるということかなと、よく言う「広島らしさ」という、広島を象徴した図書館なのかな、平和都市広島と言うのかなと思った。そうしたとき、市民の方の声が本当に届いているのかということと、情報が公平性的な観点において偏っているところがあるのではないかと感じた。ここで私たちが「移転について、する・しない」ということは決めることは出来ない立場ではあるが、委員として非常に重い責任を持っているということを痛感している。

進める上で、予算的な問題や楕円型の都市構想などいろいろと課題はあるとは思いますが、ぜひその中でしっかりと吟味して、本当によかったと言えるものを市民と一緒に作り上げていけるように、情報をもう少し平等にオープンに発信できるようにしていただけたらと考えている。

(湯浅委員)

私はどちらがいいなどという考えは持っていない。しかしながら非常にエールエールA館の案はよく考えられたものだと思う。学校に勤めている視点からだが、動線がいいこと、心安らげる空間・環境にあること、活字が苦手な子も喜んでそこへ行って活字に親しむ空間を求めている。それが実際に考えに入れられているなどと思う。

ここからは今年度の話ではなくて来年度に言うべきことだと思うが、または当局が既に考えられていることだと思うが、もしエールエールA館であるならば、私は広島駅を十分活用したい。近くにある市の総合福祉センターなども活用する。エールエールA館であれば、例えば駅構内に図書館の情報をどんどん出していく。誰もが学び憩う平和文化の情報拠点ということで、逐一、広島駅構内に電光掲示板や掲示板を入れて、中央図書館がどういう特色があるのか、今こういうイベントをしているのだということを市民のみならず市にやってくる方に発信していき、「この近くじゃないか、じゃあ寄ってみよう」、「こういう本がここにはあるのだな」と、そういった情報をどんどん出していただく。

また、区の図書館それぞれ特色があろうかと思う。今の案であれば、こども図書館は移転させるが、一部機能は残すということ。そういう各区の図書館、残されたこども図書館の特色を中央図書館に行けばわかるというものにしていただきたい。

(仲西委員)

前回話を伺い、その後新聞報道等々を見て関心をもって見させていただいているところである。その中で、今の場所がいいと反対される方の意見があるのだということも認識させていただいた。

一方では、障害者の方がやはり利便性という意味では今の建物からもっと使い勝手が良い建物になってほしいという意見等も見させていただいた。

そういったところも踏まえて、繰り返しにはなるが、丁寧な説明というのが必要なのかなと思う。ぜひともそのあたりをご配慮いただければと思う。

(金谷委員)

まず、図書館本来の機能を議論する材料をぜひ揃えてほしい。例えば蔵書120万冊の内訳は、どういう分野の蔵書に特徴があるのか、あるいは貸出しの動向や利用者の属性の分析など、現在の図書館の特徴を一切見ないまま、新しい図書館について議論することはできない。現状をしっかりと踏まえた上で、新しい図書館の蔵書をどう変えるのか、あるいは今のコレクションが十分支持されているからこの基本路線を維持するというように図書館の中身の議論をするべき。立地はその後だと思う。

もう一つは、どのような蔵書、コレクション、事業をする図書館にするのかというビジョンができたとして、それを運営する体制が必要になる。現行の中央図書館の運営費は、年間どのくらいなのか。今後皆で考えていくビジョンと予定されている将来の組織、持っている予算でそれができるのかということをしり合わせながら計画を作っていかないと生きた施設にならない。ビジョンがすごく素晴らしくても、それにふさわしい器になっているか。蓋を開けてみてさあやろうと言ってもそれが揃わないというのは困る。ここに関わる人、もちろん市民の意見や運営する人たちの意見をぜひ聞かせてほしい。現行の図書館の皆さんが、どのように図書館を評価しているのかということも含めて、そこをスタートラインに

していただきたい。

あと二つ、今の計画に関して気になった点がある。意向調査は確かに十分とは言えないと思う。数値だけではなく、今争点になっている立地についても疑問点を明らかにするような調査にすべきである。議会の皆様も含めて議論をあいまいにせず、調査するのであるならば、それに対する答えができるような調査をする責任がある。

もう一つは、エールエールA館の法定耐用年数はあと39年であり、物理的に問題ないのが69年ということだが、法定耐用年数とは何なのか。プラス30年、メンテナンス費用がかからないと言えるのか、また教えてほしい。

(鈴木委員)

三つの施設が一つの施設になることによって世代間交流が生まれ、行き来しやすい場になるということとは非常にいいと思う。ただ、エールエールで落ち着いて本を読んだりくつろいだりすることができるのかということについては、十分ではないような気がする。

(山田委員)

中央図書館は、私が高校生の頃、いろんな資料を使うには、必ず中央図書館に行くという感じだった。大学生の頃は映像文化ライブラリーに毎週のように通い、昔の映画はほとんど映像文化ライブラリーで観た。そういう意味では非常に我々にとって馴染み深いところであった。学校がすぐ近くにあったため、私にとっては利便性が良く、中央図書館と映像文化ライブラリーをたくさん使わせてもらったが、それが駅前になったから使うかという、そこは何とも言えないところがある。駅前に変わるということは非常に画期的なことで、非常に多くの方の利便性を高めるのかもしれないが、今のロケーションも決して悪くないのではないかとも思う。そのあたりどうなのかかわからないが、エールエールへの移転が前提になって話が進んでいるように思うため、もう一度検証してみることは非常に重要だと思う。検証が十分ではないということでこのような付帯決議案が出ているのだと思うので、どのように検証するのかを考えていただければと思う。

(山川副議長)

一番はやはり歴史を分断するような施設にはしてほしくないということである。平和文化の都市の象徴として皆さんが寄付金を集めて作られて、そこには皆さんの思いも思い出も詰まっているということが平和文化都市の象徴だったところを、次に作ろうとされている図書館は、やはり緑と歴史を分断するような図書館になってはいけないと思う。だから今やっていることがダメだというよりも、きちんと歴史を踏まえた上で未来に発展的に繋いでいるかということをもう一回検証していただきたい。

未来を見据えるときに、今図書館は、全国、世界的にも非常に注目されている建物で、点で捉えているような都市はほとんどない。そのまちにとってどういう意味があるのかということを経験されてきている。日本の中だけでも、例えば神戸市のように観光施設として位置づけ直すと言って教育委員会から出すところもあれば、にぎわいを求めて周南市のように駅前図書館として集約させていくやり方もある。

逆に伊丹市のようにあくまでも図書館機能を重視するところもある。やはり点ではなく、その都市にとってどういう意味があるのかをもう一回検証することが必要である。

検証や移転までのプロセス、施設が完成するまでのプロセスはとても大事だと思う。どこに移転するかを決めていくプロセスにおいても、できる限り多くの方が関わるのが大事だと思うし、その際に個別に意見を聞くのではなくて、立場が違う人が話ができる場を作っていただきたい。個々に行政の方がそれぞれ違う立場の人に話を聞きに行くのではなくて、例えば、以前、アメリカで都市再開発の取組みをするときの住民への意見聴取の方法として、オープンハウスというのをされていたのに参加をしたことがある。そこでは、三つ選択肢があるとしたら、この三つを行うことで10年後どうなるのかということのシナリオを見せてくれ、議論できるようになっていた。そこに集まっている人は、住民もだが、オープンなので誰が入ってきてもいいよということで、私は一旅行者であったが参加させてもらい旅人の目から見たらこうですという話をした。何かそういった色んな方が集えることが重要だと思う。

今、全国的にいろんな都市で図書館の建て替えにより都市を再定義するというような動きがあるので、ぜひ広島市にとって今回の図書館移転がどういう未来を目指そうとしているのかについて、少し近い都市などを調べていただきつつ、どういうふうに検証のプロセスを取っていくのかということもぜひこの場で協議をさせてもらえたらと思う。

(砂橋議長)

皆さんの熱い語りかけにより実のある会議だったと思う。文化を繋げていくという一つの流れがあり、評価の仕方については専門的な評価の仕方もあるだろうし、どう進めていったらいいかという議論の仕方など大きな話が出てきたので、そういったところの論点整理をしていただきたい。物事を進めるには、課題解決型でこんな問題があるから解決しましょうというやり方もあるし、ドリームを語ってどういうふうに向かっていくのかなど、色々アプローチがあると思うが、少なくとも市民の皆さんが夢を持って、図書館についてこんなふうにやりたいと語れるようなものがあつたらいいと思う。

そういった意味では1年間が長いのか短いのかと言えば、とてもじゃないができないような気がする。予算についても、執行しなくてはいけないかどうかという議論はあるが、それは置いておいて、今の、文化を繋げる評価の仕方、議論の進め方、そして夢を語るというあたりをキーワードとして、わかりやすく議論ができるような場になったらいいと思う。ここで議論する場合には論点整理がしてあるものや評価がしやすい資料があると議論がしやすいため、もし難しいようであれば事前に委員の方にヒアリングしてもらってもいいと思う。委員の皆様もそういった場があればご協力いただき、この場で議論しやすいような資料で議論を進めていくということを議長としてお願いしたい。

(4) その他

「令和4年度社会教育研究大会等の開催予定」は研究大会等の開催地及び開催日程等を事務連絡し、「令和3年度優良公民館文部科学大臣表彰の受賞について」は本市の温品公民館及び高陽公民館が優良公民館表彰を受賞した旨を報告した。